

（仮称）こども・子育て賑わい創出エリア公民連携事業構想策定業務委託公募型
プロポーザルの審査結果について

将来的なこどもや子育て世代の利用増進が見込まれる原町区高見町のエリアについて、公民連携の手法に基づく魅力ある場づくり、経済的効果の増大、市民サービスの向上等を図るために必要な調査等を行うとともに、開発等を行うための市の基本コンセプトを具現化し、構想として取りまとめるために、（仮称）こども・子育て賑わい創出エリア公民連携事業構想策定業務委託の実施に関し、公募型プロポーザルによる事業者選定を実施しました。

（仮称）こども・子育て賑わい創出エリア公民連携事業構想策定業務委託公募型プロポーザル審査委員会において、応募者の企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査した結果、本事業の最優秀提案者（契約相手先候補者）を下記のとおり選定しましたので公表します。

【審査方法】

（仮称）こども・子育て賑わい創出エリア公民連携事業構想策定業務委託公募型プロポーザル募集要項の審査基準に基づき、企画提案図書の書類審査、応募者によるプレゼンテーション及び審査委員からのヒアリングを実施し、審査を行いました。

【選定経緯】

項 目	日 程
公募開始	令和 6 年 4 月 1 5 日（月）
参加申込・質問書提出期限	令和 6 年 4 月 3 0 日（火）
企画提案書等提出期限	令和 6 年 5 月 1 7 日（金）
プロポーザル審査会開催。企画提案書等の書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング（オンライン開催）を実施し、候補者を選定	令和 6 年 5 月 2 7 日（月）
市の入札契約審査委員委員会に対しプロポーザル審査委員会の選定結果を報告。審議の結果、最優秀提案者を契約相手先に特定	令和 6 年 5 月 2 9 日（水）

【選定結果】

最優秀提案者（契約相手先候補者） ＵＤＳ・七十七リサーチ&コンサル
ルティンク共同企業体